

竜ヶ崎幼稚園

2026年度 入園募集要項

保護者の皆様へ

2026年度の入園に関する重要情報を、
わかりやすくご案内します。

対象：2026年4月以降入園者

受付開始：11月4日(火) 午前9:00～

申込方法：竜ヶ崎幼稚園にて直接受付

本資料の目的：

募集概要／人数／費用／手続きの要点把握





利用定員

(2026年度)

 総定員: 150名

1 1号認定児 - 計60名

3歳児
20名

4歳児
20名

5歳児
20名

2 2号認定児 - 計57名

3歳児
19名

4歳児
19名

5歳児
19名

3 3号認定児 - 計33名

0歳児
3名

1歳児
12名

2歳児
18名



当園はクラス構成を少人数クラス編成としています



募集予定人員

(2026年度)

認定区分	年齢	募集人数	年齢	募集人数	合計
1号認定 教育標準時間認定	満3歳児	5名	3歳児	18名	35名
	4歳児	12名	5歳児	0名	
2号認定 満3歳以上・保育認定	3歳児	6名	4歳児	1名	15名
	5歳児	8名			
3号認定 満3歳未満・保育認定	0歳児	3名	1歳児	7名	14名
	2歳児	4名			



注意事項

募集予定人員は変動する場合があります。最新の情報は園までお問い合わせください。
クラス構成は少人数クラス編成となっています。



少人数クラス編成の方針

竜ヶ崎幼稚園では、
お子様一人ひとりを大切にする保育環境を提供しています



一人ひとりの成長に寄り添う少人数
制を重視



担任の目が行き届く環境で安心でき
る園生活



発達段階や興味に合わせた丁寧な教
育・保育



子どもの可能性を最大限に引き出す
取り組み

子どもたちが安心して成長できる環境づくりを大切にしています



入園手続きの流れ

申込から入園まで

1 受付開始日

11月4日（火）午前9:00～
※定員に達するまで受け付けます

2 申込場所・方法

竜ヶ崎幼稚園にて直接お申込みください
※お電話やメールでの申込は受け付けておりません

3 必要書類の提出

「入園願書」と各認定区分に応じた必要書類を提出
※詳細は「必要書類」のページをご確認ください

4 入園納付金のお支払い

入園が決定した段階で、**施設環境整備費 10,000円**を納入

5 認定手続き・入園準備

入園決定後、各種お知らせと入園準備のご案内をお渡しします



各認定区分で提出書類や手続きが異なります。詳細は龍ヶ崎市作成の「幼稚園・認定こども園利用のご案内」も併せてご確認ください。



入園申込みと 必要書類

共通書類（全員提出）

- ✓ 入園願書

1号認定

2号認定

3号認定

認定区分別の書類



龍ヶ崎市作成の「幼稚園・認定こども園 利用のご案内」をご確認ください

他市町村に住民票がある方（2号・3号認定）

- ✓ 該当する役場に「入所申込書」を提出
- ✓ 該当する役場に「支給認定申請書」を提出

⚠ 重要

1号認定と2号・3号認定で提出書類が異なります。詳細は龍ヶ崎市作成の案内を必ずご参照ください。



保育料等 納付金について



1号・2号認定（3～5歳児）

基本となる保育料は **無償** となります



3号認定（0～2歳児）

保育料は、保育所（園）と **同額** です

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は、**無償** となります



給食費の補助について

3～5歳児では、所得や兄弟構成によって対象となる家庭に給食費の **一部補助** があります



ご注意

保育料のほかに、教育向上費・月刊絵本代・施設設備環境整備維持費・給食維持費など、毎月の納付金があります。詳細は別ページをご確認ください。

¥

毎月の納付金

(共通・認定別)

共通納付金（全園児）

項目	金額（月額）
 教育向上費	2,000円
 月刊絵本代	500円

認定区分別納付金

施設設備環境整備維持費（冷暖房費含む）

認定区分	金額（月額）
 1号認定	2,000円
 2号認定	3,000円
 3号認定	3,000円

 毎月の納付金は、保育料（無償）とは別に納めていただくものです。



給食・食育
間食費

(認定区分別)

給食提供スケジュール

月	火	水	木	金	備考
✓	✓	☒	✓	✓	✓ 給食 ☒ お弁当
給食	給食	弁当	給食	給食	



給食維持費

週4日給食＋水曜日はお弁当（週5日給食も選択可）

1号認定 週4

4,500円/月

1号認定 週5

5,625円/月

2号認定 週4

6,810円/月

2号認定 週5

8,510円/月

水曜給食（オプション）：450円/食



新2号認定児で2号認定児と同様の給食を希望される場合は2号認定児と同額です



満3歳児（ことり組）

1号認定児の給食維持費（間食代含む）

9,250円/月



食育維持費

健康な食生活の基礎づくりと豊かな食の体験のために

対象：1号・2号認定児

1,500円/月

- 栽培活動や調理体験など、様々な食育活動に活用
- 食材に触れる体験や旬の食材への理解を深めます



間食費

午前・午後の栄養補給のおやつ代

1号認定

1食 50円

利用時のみ

2号認定

1,100円/月

午後の間食代



2号認定児は8月に午前の間食代1,100円を加算します
休日保育・土曜保育は午前間食代として一日50円を都度徴収します



バス維持費
父母の会費
その他

バス維持費



月額 **4,500円**

※片道利用も同額となります

父母の会費



基本 **350円** / 月

※同時在園の弟妹は2人目から **200円** となります

その他の費用



行事費：都度実費徴収



希望購読絵本・個人持ち教材：実費



傷害保険料：年1回徴収

（参考：2025年度は **2,285円** でした）

※詳細についてはお問い合わせください。費用は変更になる場合があります。



預かり保育料 延長保育料

(2026年度)

1号認定 預かり保育料（平常保育日）

⚙ 7:30からの利用

利用時間	料金
8:30まで	150円
15:30まで	450円 + 間食50円
16:30まで	450円 + 間食50円
17:30まで	450円 + 間食50円
18:30まで	550円 + 間食50円
19:00まで	750円 + 間食50円

🌙 14:30からの利用

利用時間	料金
15:30まで	450円 + 間食50円
16:30まで	450円 + 間食50円
17:30まで	450円 + 間食50円
18:30まで	450円 + 間食50円
19:00まで	650円 + 間食50円



2号・3号認定の延長保育料

30分につき **200円** を徴収いたします。

※休日保育・午前保育の料金表は別紙をご覧ください。



休日保育・午前保育

／延長料金

⚙️ 休日保育 (1号認定)

利用時間	7:30からの利用	8:30からの利用	9:30からの利用
8:30まで	150円	—	—
9:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	—
10:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円
11:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円
12:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円
13:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円
14:30まで	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円	850円 + 間食代50円
15:30まで	900円 + 間食代100円	900円 + 間食代100円	900円 + 間食代100円
16:30まで	1,000円 + 間食代100円	900円 + 間食代100円	900円 + 間食代100円
17:30まで	1,200円 + 間食代100円	1,000円 + 間食代100円	900円 + 間食代100円
18:30まで	1,400円 + 間食代100円	1,200円 + 間食代100円	1,000円 + 間食代100円
19:00まで	1,600円 + 間食代100円	1,400円 + 間食代100円	1,200円 + 間食代100円

🕒 午前保育 (1号認定)

利用時間	7:30からの利用	11:30からの利用
8:30まで	150円	—
12:30まで	450円	450円
13:30まで	450円	450円
14:30まで	450円	450円
15:30まで	550円 + 間食代50円	450円 + 間食代50円
16:30まで	750円 + 間食代50円	550円 + 間食代50円
17:30まで	950円 + 間食代50円	750円 + 間食代50円
18:30まで	1,150円 + 間食代50円	950円 + 間食代50円
19:00まで	1,350円 + 間食代50円	1,150円 + 間食代50円

🕒 延長保育料 (2号・3号認定)
30分につき200円を徴収いたします。

 幼児教育・保育の無償化

✓ 1号認定（3～5歳児）

✓ 2号認定（3～5歳児）

全て無償化の対象

* 3号認定（0～2歳児）

第1・第2階層（生活保護・住民税非課税世帯）は無償

所得により決定（下表参照）

田 3号認定（0～2歳児）月額保育料

階層	世帯の定義	標準時間	短時間	対象例
第1	生活保護世帯	0円	0円	生活保護受給家庭
第2	市町村民税非課税世帯	0円	0円	住民税非課税世帯
第3	所得割課税額 48,600円未満	11,300円	11,100円	年収約250万円
第4	所得割課税額 77,700円未満	17,200円	16,900円	年収約300万円
第5	所得割課税額 97,000円未満	24,700円	24,200円	年収約350万円
第6	所得割課税額 140,200円未満	27,700円	27,200円	年収約400万円
第7	所得割課税額 169,000円未満	34,500円	33,900円	年収約500万円
第8	所得割課税額 248,200円未満	37,500円	36,800円	年収約600万円
第9	所得割課税額 301,000円未満	45,000円	44,200円	年収約700万円
第10	所得割課税額 397,000円未満	49,000円	48,100円	年収約900万円
第11	所得割課税額 397,000円以上	51,500円	50,600円	年収900万円超

 ※年収はあくまで目安です。実際の保育料は市町村民税所得割額で決定します



利用者負担額

（保育料）



ひとり親等の 軽減と留意事項

(減免制度について)

💰 ひとり親世帯・在宅障がい児（者）のいる世帯の軽減措置

1号認定

第1階層(生活保護)

第2階層(非課税)

第3階層(所得割≤77,100円)

無償

2号・3号認定

【0～2歳児】

第1・2階層: 無償

第3階層: 5,150円 / 5,050円 (標準/短)

第4の一部: 8,600円 / 8,450円 (標準/短)

👤 第2子以降の無償化・軽減措置

・上記の表は第1子の額となります。第2子以降は利用者負担額が軽減されます。

■ 副食費免除

小学生3年生以下で3人目以降のお子様は副食費が無料となります。

■ 保育料免除

同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。

※年齢は4月1日時点の満年齢となります

📊 課税額の留意事項

算定基礎

保育料は父母の課税額の合計で決定。
収入が低い場合（収入が103万円未満）、同居祖父母等の収入が考慮されることがあります。

計算方法

市民税所得割課税額の計算には、寄付金控除、住宅ローン控除等の税額控除は適用されません（調整控除は除く）。

適用時期

4月～8月分：令和7年度の課税額
9月～3月分：令和8年度の課税額



お問い合わせ



竜ヶ崎幼稚園



電話 0297-62-0573



メール youchien@ryugasaki-k.ed.jp



受付時間

平日 9:00～17:00

土日祝日は休園となります。お申込み・お問い合わせは平日にお願いいたします。



注意事項

- 募集人数・各種費用は変更となる場合があります。最新情報は園までお問い合わせください。
- 入園申込みは11月4日(火)午前9時より受付開始、定員に達し次第締め切りとなります。
- 詳細は龍ヶ崎市作成の「幼稚園・認定こども園利用のご案内」もあわせてご確認ください。



ホームページ：<https://www.ryugasaki-k.ed.jp/>